

いつまでも健康で住み続けられる、住みたくなるまち

とえだ

広報

DEC.2022

12

No.734

宇宙の彼方へ
飛んでいけ～～



◎落合小学校で「プロに学ぼう！学校 de 芸術文化体験」

町内の各小学校で行われる「プロに学ぼう！学校 de 芸術文化体験」授業。落合小学校では全校生徒20人が、ロケットの打ち上げ開発に取り組み宇宙開発の拠点になっている（株）植松電機のUEパートナーであるRISEの柴田恵美さんを講師に迎え、ペーパークラフトロケットの制作、打ち上げを行いました。紙で制作したロケットに火薬を入れ打上スイッチを押すと、1秒もかからずに上空40～50メートルほどまで達するロケット。授業ではロケットを8基制作し、すべて打上成功。児童たちは「本物のロケットもつくって飛ばしたい、宇宙飛行士になりたい」と宇宙への憧れを強くしていました。

人事行政の運営状況



添田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、町の人事行政の運営状況をお知らせします。

関役場総務課総務係 ☎82-1231

3 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間

始業時間	終業時間	休憩時間	1週間の勤務時間
8時30分	17時15分	12時～13時	38時間45分

※ 職場などにより上記と異なる場合がある。

(2) 休暇

休暇の種類(主なもの)		休暇の期間
年次有給休暇		年20日
病気休暇		結核性疾患の場合、1年以内 その他の疾病の場合、90日以内
特別休暇	職員の結婚休暇	連続する5日の範囲内
	産前・産後休暇	産前6週間(多児妊娠の場合は14週間) 産後8週間
	妻の出産休暇	2日の範囲内
	子の看護休暇	1の年において5日の範囲内
	忌引	親族に応じ1日から7日の範囲内
夏季休暇		1の年の6月から10月までの期間に 5日の範囲内

6 職員のサービスの状況

区 分	内 容	違反者
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない	0
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない	0
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らしてはならない	0
職務に専念する義務	勤務時間中、職務にのみ専念しなければならない	0
政治的行為の制限	政治的活動をしてはならない	0
争議行為等の禁止	ストライキ等をしてはならない	0
営利事業等の従事制限	営利を目的とする私企業を営み、又は役員等になり報酬を得てはならない	0

7 職員の研修の状況(令和3年度)

研修内容	受講者数
派遣研修(民間企業などへの派遣研修)	0人
福岡県市町村職員研修所研修	延 39人
一般研修(人事評価研修など)	108人
人権・同和研修(田川地区自治体職員研修など)	147人

9 職員の人事評価の状況

職員一人ひとりの能力を引き出し、育て、活かして、住民から期待され信頼される職員に成長すること、および職場のコミュニケーションの円滑化を図り、組織の活性化を図るため人事評価を実施しています。

(1) 評価の種類

【業績評価】

①最初に設定した目標の達成度を期末に評価

【行動評価】

①成績評価：仕事の正確さや迅速性について評価

②能力評価：職責を果たすうえで発揮された能力について評価

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

令和3年4月1日～令和4年3月31日

内 容	降 任	免 職	休 職	降 級
分限処分者数	—	—	2人 (傷病等)	—
懲戒処分者数	—	—	—	—

5 職員の退職管理の状況

職員の退職状況(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

退職者数	管理職職員	管理職以外	合 計
退職者数	2人	5人	7人

退職時に管理職にあった者についての公益法人等外部組織に再就職した状況

再就職先	公益法人等	非営利団体	営利団体	その他
再就職者数	0人	0人	0人	0人

8 職員の福祉と利益の保護の状況(令和3年度)

(1) 職員の健康診断の状況

内 容	受診者数
職員の定期健康診断	139人
職員の定期歯科検診	70人

(2) 公平委員会からの勧告に基づく勤務条件などの 是正勧告

内 容	該当者数
勤務条件	0件
不利益処分	0件

③態度評価：仕事に対する取り組み姿勢を評価

(2) 対象者

休職などの事由がある者は除き一般職の全職員

○昇給への人事評価の活用状況

【令和3年4月2日から令和4年4月1日までににおける運用】
人事評価を活用していない／令和5年3月末までに活用予定

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般職)

【令和3年度中における運用】

人事評価を活用していない／令和5年3月末までに活用予定

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の任免状況

年度 任免	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
採用者数	1	1	3	6	2	7
退職者数	1	4	5	3	10	7

(2) 職員数の推移

年度 部 門	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	過去5年間の 増減数と率(%)	
一般行政	103	102	103	104	102	101	△2	△1.9%
教育	23	23	23	20	20	20	△3	△13.0%
消防	—	—	—	—	—	—	—	—
普通会計	126	125	126	124	122	121	△5	△4.0%
公営企業等会計	16	16	16	17	16	14	△2	△12.5%
計	142	141	142	141	138	135	△7	△4.9%

※各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

(3) 年齢別職員構成の状況(各年4月1日現在)

職員数 区分	20歳 未満	20歳 ～23歳	24歳 ～27歳	28歳 ～31歳	32歳 ～35歳	36歳 ～39歳	40歳 ～43歳	44歳 ～47歳	48歳 ～51歳	52歳 ～55歳	56歳 ～59歳	60歳 以上	計
令和3年度	2	6	8	9	33	17	11	16	14	10	12	0	138
令和4年度	2	6	10	7	29	17	12	15	14	9	14	0	135

2 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費			
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)
124人	4億 2,017万円	6,746万 9千円	1億7,527万 4千円	6億6,291万 2千円

【参考】一人当たり給与費(B/A) 526万1千円

- ※1 職員手当には退職手当及び児童手当を含まない。
2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数である。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない(令和3年度については、任期付短時間勤務職員は7人)。

(2) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (令和4年4月1日)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
添田町	40.3歳	296,600円	334,200円

- ※1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもの。

(3) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日)

区 分		添田町	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

(4) 職員の手当の状況(令和4年4月1日現在)

手当(主なもの)	内容及び支給単価	国の制度
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 その他の扶養親族6,500円 16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算	同左
住居手当	【貸家貸間】16,000円を超える部分最高28,000円 ※令和2年4月1日改正より減額になるものについて令和5年度まで経過措置あり 【自宅】令和2年4月1日廃止 ※令和2年4月1日の前日に支給していた職員は令和6年度まで月額2,500円支給の経過措置あり	【貸家貸間】経過措置は令和2年度末で終了 【自宅】自宅に係る手当及び経過措置なし
通勤手当	交通機関利用者全額支給55,000円限度 自家用車利用者2km以上2,000円～31,600円	同左
管理職手当	監督管理職にあるもの 給与月額の15/100以内	官職に応じ定額支給
宿日直手当	一般の宿日直日額4,400円 常直月額22,000円	同左
期末手当	2.40月分(再任用については1.35月分)	同左
勤勉手当	1.90月分(再任用については0.9月分)	同左
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務した職員に対して支給	同左

(5) 特別職の報酬等の状況 (令和4年4月1日)

区 分		給料月額等	期末手当
給料	町 長	762,000円	2.40月分
	副町長	611,000円	2.40月分
報酬	議 長	304,000円	2.40月分
	副議長	269,000円	2.40月分
	議 員	248,000円	2.40月分

12月は「人権擁護啓発強調月間」です

☎ 教育委員会社会教育課人権同和推進係 (☎82-5800)

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている、人間が人間らしく生きていくために侵すことのできない権利です。昭和23年(1948年)12月10日、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が国連で採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標や基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「世界人権デー」と定められています。

国では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と位置づけ、期間中、関係機関などと協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。また、町でも12月を「添田町人権擁護啓発強調月間」と位置づけ、人権が尊重され、皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めています。



人権講演会を開催します

▶とき **12月21日** 18時30分～

▶ところ オークホール

▶入場料 無料

▶手話通訳 あり

▶託児 あり(無料)

※事前申し込みは不要です。

▶講師

阿久澤 麻理子さん

【大阪公立大学都市経営研究科人権問題研究センター教授】

▶演題 「～人権確立社会を求めて～変容する現代社会の部落差別」



第74回人権週間特設相談 ～1人で悩まず、相談してみませんか？～

12月4日～10日は「第74回人権週間」です。身近な相談パートナーである人権擁護委員が、家庭内の悩みごとや隣近所とのトラブル・いじめや差別などの相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

▶とき **12月20日** 10時～15時

▶ところ そえだジョイ

☎ 田川人権擁護委員協議会 (☎44-1426)

法務省の人権擁護機関では、様々な人権問題に関する相談を受け付けています。

●相談ダイヤル (平日8時30分～17時15分)

▷みんなの人権110番 (☎0570-003-110)

▷子どもの人権110番 (☎0120-007-110)

▷女性の人権ホットライン (☎0570-070-810)

◎意見交換会を開催します

JR日田彦山線 BRT 駅周辺の『にぎわいづくり』を一緒に作りませんか

令和5年度の日田彦山線BRTひこぼしライン開業に向けて、添田駅・豊前枳田駅・彦山駅の各駅周辺のにぎわいづくりについて話し合う意見交換会を開催します。意見交換会では、にぎわいづくりに向けて、「自分たちでできること」、「行政と一緒にできること」などを参加者のみなさんと話し合います。様々なアイデアを出し合いましょう。

☎ 役場まちづくり課まちづくり推進係 (☎82-5965)



開催日時

意見交換会は全2回の開催を予定し、今回は1回目です。2回目は1月に開催予定です。

開催日時	開催場所	対象駅
12月16日 19時～21時	オークホール	添田駅
12月17日 14時～16時	彦山地区総合センター	彦山駅
12月17日 19時～21時	枳田公民館	豊前枳田駅

▶参加費 無料

▶定員 各会場20名程度／要事前申込、先着順
※居住地域の最寄り駅に限らず参加いただけます。



意見交換会の進め方

参加者の皆さんを、4～6名の班に分け、班別に意見交換をします。出された意見(アイデア)は付箋に書いて、班内で共有しながら進めます。最後に話し合った内容を発表し、参加者全員で共有します。



申し込み/問い合わせ

参加を希望する人は、参加する人の氏名・住所・連絡先を用意し、役場まちづくり課まちづくり推進係まで、窓口へ来庁、電話(82-5965)、ファックス(82-2869)、メール(machidukuri@town.soeda.fukuoka.jp)のいずれかの方法で申してください。

▶申込期限 12月12日 まで



意見交換会プログラム

◎第1回意見交換会 「BRTについて知ろう！」

令和5年の運行開始に向けて整備が進むBRTについて知り、BRTへの期待や不安などについて話します。

【内容】

▷ワークショップの趣旨説明

▷BRTの整備に向けた進捗状況などの説明

- ・現在の進捗状況
- ・8月に実施した交通アンケート調査結果の報告(BRTに関連する部分)

▷話し合いの内容

- ・BRTに期待していること
- ・BRTに対して不安に思っていること
- ・BRTを活かしてどんな地域をつくりたい？

◎第2回意見交換会 「BRTを活かした地域づくりに向けて」

BRTを活かした地域づくりに向けて第1回意見交換会の内容を踏まえ、必要な機能、取り組みなどについて話します。

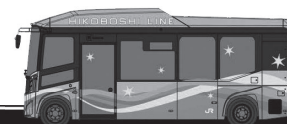
【内容】

▷前回の振り返り

▷話し合いの内容

- ・地域の将来像を実現するために必要な機能、取り組みは？
- ・自分や家族がこの先も地域交通機関を残すためにできることは？
- ・「にぎわいづくり」に対して、誰がどのように関わっていくか？

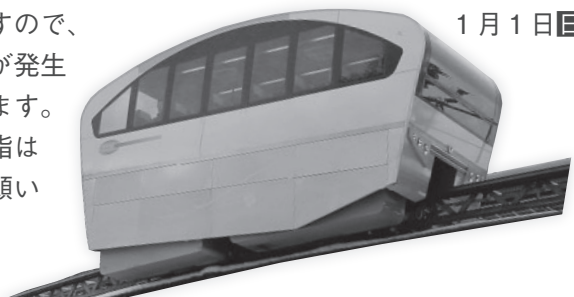
※第1回、第2回意見交換会のプログラムは変更する場合があります。



英彦山スロープカーからのお知らせ

スロープカー 年末年始特別運行のお知らせ

英彦山スロープカーでは、年末年始に臨時便を運航しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、現在乗車定員を半数に制限していますので、好天時には待ち時間が発生することが予測されます。英彦山神宮への初詣は十分な防寒対策をお願いします。



●年末年始の営業時間

12月31日 8時40分～15時10分(上り最終14時20分)
22時～3時10分(上り最終2時40分)

1月1日 通常営業

※幸駅(銅鳥居)～花駅(旧英彦山小学校)間は運休、参道駅は休止しています。

英彦山スロープカー
(☎ 85-0375)

雪が降ったり、冷え込みが厳しくなったりするときは要注意です

水道管凍結による漏水の予防と凍結したときの対処法

寒い日が続くと、水道管やじゃ口などが凍結しやすくなります。凍結すると水が出なくなるだけでなく、水道管などの破損や漏水が起こり、大切な水を無駄にしていまい、修繕に高い費用がかかってしまうこともあります。本格的に寒くなる前に自宅の水道管を確認し、凍結するおそれがある場合には事前の対策をお願いします。

●凍結しやすい場所や状況は

水道管は、その環境により凍結しやすくなります。次のような水道管は、要注意です。

- ▷屋外で露出(むき出し)している水道管
- ▷建物の北側など、陽の当たらない水道管
- ▷風当たりの強い場所にある水道管
- ▷長期間の留守時など、水が流れていない水道管

●水道管が凍ってしまった場合の対処法

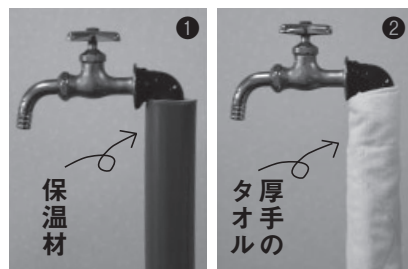
凍結した水道管が自然に溶けるのを待つか、凍った水道管やじゃ口にタオルを巻きつけ、ぬるま湯をかけてゆっくり溶かしていきます。熱いお湯を急にかけたら、凍ったじゃ口を無理にひねったりすると、破損する恐れがあります。



●凍結を防止するには

▷屋外に露出している水道管を保温しましょう
屋外に露出している水道管は最も注意が必要です。保温材やタオル、布などを水道管に巻いて保温することで、凍結が起きにくくなります。

- ①屋外に露出している水道管に保温材を取り付ける
- ②屋外に露出している水道管に厚手のタオル、



布を巻きつけて濡れないようにビニール袋を巻き、その上からビニールテープを巻く

翌朝の最低気温がマイナス4度以下になると予想されるなど、冷え込みが厳しくなるときは、前夜から管の太さぐらいに水を少しずつ出しておくのも有効です。ただし、出した分の水道料金がかかりますので出しすぎにはご注意ください。お風呂の浴槽などにためるなどしてトイレや植木の水やりなどに有効活用しましょう。

また、新聞紙や布などをビニール袋に入れて、メーターボックス内を保温することも有効です。

役場水道課(☎82-5961)

令和5年1月28日(土)から変更します

役場の電話番号が一部変わります

役場保健福祉環境課健康対策係や、町ワクチン接種コールセンターなどの電話番号が変更になります。皆さんには電話帳の登録変更などご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

▶切替日 令和5年1月28日(土)

※1月28日(土)は電話切替作業のため、役場への連絡は代表電話(☎82-1231)へお願いします。また、作業により繋がりにくい時間帯がありますが、ご了承ください。

▶電話番号変更部署

ワクチン接種 コールセンター	(新電話番号) 31-5000	(旧電話番号) 88-5620
主な業務	新型コロナワクチン接種の予約受付など	
保健福祉環境課 健康対策係	(新電話番号) 31-5001	(旧電話番号) 88-8111
主な業務	成人健診、乳幼児健診、各種予防接種、献血など	
防災無線電話 案内サービス	(新電話番号) 31-5002	(旧電話番号) 88-8555
主な業務	防災無線(屋外放送)の放送内容確認サービス	
道路整備課	(新電話番号) 31-5003	(旧電話番号) 88-8777
主な業務	町道の新設、管理など	
出納室	(新電話番号) 82-5960	(旧電話番号) 88-8666
主な業務	町税、使用料などの出納窓口	
総合企画財政課 予算一係 予算二係	(新電話番号) 82-0350	(旧電話番号) 88-8444
主な業務	町の予算調整など	

※電話切替後は、町内のB B I Q光電話からかけると、通話料が無料となります。

役場防災情報管財課管財係(☎82-4002)

住民税均等割非課税世帯には確認書を送付しています

電力・ガス・食料品等価格高騰
緊急支援給付金

電力やガス、食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、国の経済対策として新たに、住民税非課税世帯などに対して、1世帯当たり5万円の緊急支援給付金を給付します。



↑役場から送付する書類は「臨時特別給付金確認書在中」と朱書きしています

◎対象世帯

次の①か②のいずれかに該当する世帯

①住民税非課税世帯

基準日(令和4年9月30日)時点で添田町に住民票があり、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯

②家計急変世帯

令和4年1月から12月までに予期せず家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※①、②いずれも住民税が課税されている人の扶養親族のみからなる世帯を除きます。

◎手続き期間

令和5年1月31日(木)まで(消印有効)

◎申請方法

①住民税非課税世帯

対象となる可能性のある世帯には確認書を送付しています。内容を確認の上、必要事項を記入して、返送してください。

②家計急変世帯

必要書類を添付して、役場の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金給付担当(保健福祉環境課)に申請していただく必要があります。

▶制度についての問い合わせ 内閣府コールセンター(☎0120-526-145、土・日・祝日、年末年始を除く午前9時～午後8時)

▶申請、支給についての問い合わせ 役場電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金給付担当窓口(☎82-1231、土・日・祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関する振り込め詐欺や個人情報の搾取についてご注意ください。町から問い合わせをする場合がありますが、ATM(現金自動預払機)操作や手数料などの現金の振り込みを求めることは絶対にありません。



↓能舞台は実際のかがり火に照らされているかのような、幻想的な雰囲気包まれていました

**屋内新作薪能「はなぶさ英彦山」
ふくおか県民文化祭2022**

オークホールで11月13日、明治44年の添田町町制施行前日の早朝から当日の朝までの英彦山での山伏や童子の出来事を題材とした新作能を屋内薪能として初披露する、薪能「はなぶさ英彦山」が公演されました。薪能は、夜間に能楽堂や野外に設置された能舞台の周囲にかがり火を焚いて、その中で演じる能楽のことです。オークホールの舞台では実際の火を使うことはできませんが、ホールを暗くし、様々な仕掛けで赤々と燃えるかがり火に照らされた、神秘的な能舞台がつくりだされ、新作能の幽玄な舞いと囃子に多くの人が魅了されていました。

**見知らぬ人にはついていきません
中元寺小学校防犯教室**

10月27日、中元寺小学校で防犯教室が開かれました。田川警察署管内では1月からこの日までの間に、誘拐につながる危険性のある不審者からの声掛け事案が75件発生しています。幸いにも今年は町内での不審者からの声掛け事案の発生はありませんが、防犯教室では添田警部交番や町内駐在所の警察官が「いかのおすし」の劇を披露し、危険から自分の身を守るための手段を見事に教えます。その後、警察音楽隊による演奏を聞いた児童たち。6年生の丸山宗将君は「今日学んだ『いかのおすし』をしっかりと守り、自分で危険から身を守ります」と話していました。

↑信号機の音楽でおなじみの「故郷の空」や中元寺小学校校歌など、警察音楽隊の演奏に聞き入る児童たち



↑「いかのおすし」は、不審者について①かかない、他人の車に②のらない、③おごえを出す、④ぐ逃げる、すぐ⑤らせる、の一部をつなげた、誘拐などから子供自身が身を守るための行動をまとめた標語です

**税金について考える、大切な時間
添田小学校租税教室**

11月22日、添田小学校の6年生を対象に租税教室が行われました。授業では税金の種類や、税金がなくなったらどうなるのかなどを児童と一緒に考えます。



↑10キロの重さになる1億円のレプリカに「おもてー」

「税金がない世界だと警察や消防にお金がかかり、道路も整備されない」、「消費税は嫌だけど、税金はすごく大切なものだ」とわかりました」などの感想が聞かれました。

**幸せに輝けるよう、違いを認めあおう
真木小学校人権教室**

11月1日、真木小学校で人権教室が行われました。参加した真木小3年生の児童たちは人権の花が「ひまわり」であることの由来や、人権紙芝居「みんなともだち」をとおして、幸せに生きていくためにそれぞれの違いを認めあうことの大切さや、平等に有する「生きる・育つ・守られる・参加する」権利を学びました。



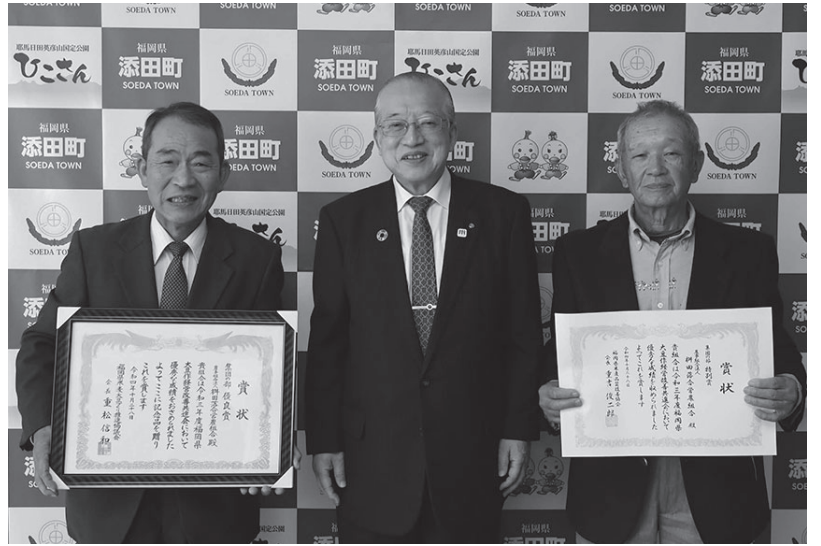
↑児童が育てたひまわりの種をつけた風船も飛ばしました

↓紺綬褒章と木杯が併せて授与された中山さん㊟と寺西町長㊟

**梶田落合営農組合が表彰
福岡県大豆作経営改善共進会表彰**

県内で生産技術や経営内容が先進的で、模範となる大豆生産者や生産集団を表彰する令和3年度福岡県大豆作経営改善共進会表彰で、農事組合法人梶田落合営農組合（白石英雄組合長）が福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会会長賞優良賞と福岡県米麦品質改善協会会長賞を受賞しました。11月7日、寺西町長に受賞の報告に訪れた白石組合長と宮崎美喜男副組合長は、「60人の組合員の協力と、約15町歩もの田を小まめに作業してくれた、機械作業を担当するオペレーターのおかげで受賞できました。これからも研究を重ね、より良い作物をつくります」と笑顔で話していました。

↓福岡県米・麦・大豆づくり推進協議会会長賞優良賞などを報告する白石組合長㊟と宮崎副組合長㊟



↓商店経営の傍ら町公平委員を12年務めている、総務大臣表彰を受けた釜本さん㊟と寺西町長㊟

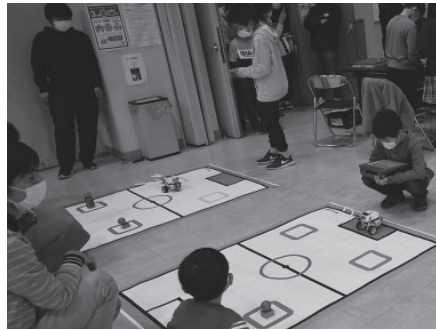
**釜本謹彰さんが総務大臣表彰
公平委員会表彰**

公平委員会制度70周年記念総務大臣表彰を受けた、町公平委員会委員長の釜本謹彰さん（添田東）が11月4日、寺西町長に報告に訪れました。町公平委員会は町職員の利益の保護と、公平な人事権の行使を保障することを目的に置かれている機関で、職員の分限処分（心身の故障など、職務の遂行に支障があり必要な適格性を欠くときなど）に行われる処分のことなどを慎重に審査しています。平成22年9月から委員を、平成28年4月からは委員長を務める釜本さんは今回の受賞に「役場職員が元気づく前向きに仕事ができるように、これからも尽力します」と話していました。



プログラミングっておもしろい！！ はじめてのプログラミング教室

11月23日、プログラミング教室がオークホールで開催されました。教室ではレゴ®ブロックにモーターなどをつけ、動き方をタブレット端末を使ってプログラミングしたロボットを制作後、そのロボットでボールを動かすゲームに挑戦。プログラミング次第で無限に動くロボットに児童は苦戦しながらも楽しんでいました。



↑失敗と挑戦を繰り返し、最後には多くの児童が見事成功！

彦山川の環境と景観を守る活動 庄地区彦山川川づくり懇談会

11月26日、彦山川の環境と景観を守ろうと彦山川沿いの庄地区の皆さんを中心としたボランティアが彦山川土器橋から岩瀬2号橋付近まで河川敷約1キロの草刈りやゴミ拾いを行いました。彦山川の水量が少ないため、河川内には多くのゴミが散乱。ボランティアの皆さんは約2時間、草刈りやゴミ拾いに汗を流しました。



↑彦山川左岸の草刈りや、河川内のゴミを拾いました

火災に対応する消火技術向上のため 添田町消防団秋の火災予防運動模擬火災訓練

秋の火災予防運動期間中の11月13日、添田町消防団の模擬火災訓練が国指定重要文化財「数山家」周辺で行われました。9時30分に訓練開始の無線が発出されると、一斉に動き出す消防車は14台にのぼり、いち早く火災現場に到着した分団は消火活動、後着の分団は水利の確保と、消防団員たちは機敏に動いていました。



↑訓練は、山林火災の消火と、「数山家」への延焼防御を想定

安全で安心して暮らせるまち田川へ 令和4年度田川地区暴力団等追放総決起大会

11月11日、約300人が参加し田川地区暴力団等追放総決起大会が行われました。大会で寺西町長は「警察、行政、住民が一体となり『オール田川』で暴力のない明るい社会の実現を」とあいさつ。県警暴力団対策部長の田中伸浩さんの講演などが行われ、最後は参加者が「暴力団を恐れないぞ」とシュプレヒコールを上げました。



↑暴力団追放シュプレヒコールを上げる参加者たち

ボランティアが油木ダム周辺を清掃活動 油木ダムを美しくする会

油木ダム周辺の美化を目的に、11月5日、油木ダムを美しくする会（木本茂吉会長）による除草作業が行われました。津野地区の皆さんや役場職員など約50人が参加し行われました。参加者は1年間伸びきった雑草を刈ったり、道路沿いのツツジの剪定や、ゴミ拾いなどを行いました。



↑清掃活動で油木ダム周辺が見違えるほど美しく整いました

今日から僕らもシミ抜き名人です 添田町男女共同参画推進セミナー

11月12日、「男性の家事応援講座 正しく洗ってあなたも洗濯上手」が役場で開かれました。講座では実際に粉末と液体の漂白剤と食器用洗剤を混ぜた独自のシミ抜き剤をつくり、コーヒーなどのしみ抜きを実践。参加した岩田和久さんは「シミがたった2、3分の作業で落ちたことにビックリ。家でもやります」と話していました。



↑シミ抜き剤と歯ブラシでシミを抜いていく参加者

↓アイロンビーズ製作に熱中する参加者



↓ドローンで撮影したWe♡の人文字

と手を取り合う
写真提供：添田町社会福祉協議会

↑真木保育園鼓笛隊の演奏に、会場からは惜しめない拍手が送られていました



↑添寿会による太鼓演奏の様子

色づく参道に、美味しい食べ物 英彦山参道マルシェ

11月12日、13日に紅葉色づく秋の英彦山で、英彦山参道マルシェが英彦山門前町同好会（松養榮貞会長）主催で行われました。昨年に続き2回目の開催となるマルシェは、参道沿いにヤマメの塩焼きやカツサンドなどの美味しい食べ物からかわいい雑貨まで16店舗が出店。和太鼓の演奏もあり、多くの人でにぎわいました。



↑多くの人が聞き入った和太鼓集団「野和太鼓」の演奏

添田駅通りに多くの人のにぎわい 駅前にぎわいマルシェ

11月26日、JR添田駅横の豆塚公園で町産野菜の直売や木を使ったマグネットづくりなどの木工体験ができる駅前にぎわいマルシェが開催されました。マルシェでは中学生以下に無料で振る舞われたカレーやエビ・めだかすくい、田川警察署から駆け付けたパトカーや白バイなどが大人気で、多くの人でにぎわいました。



↑ようかんやこんにゃく、焼き芋など大盛況のマルシェ

添田町の「木」を体感する交流事業 木育バスツアー

10月29日、植林から育成、伐採、製材、バイオマスまで完結できる環境を利用した木育体験バスツアーが福津市の小学生などを対象に行われました。一行は主催した居・食・住研究会（荒木光子代表）の案内で、クヌギを伐採する様子や木材市場、木材チップ工場を見学し、最後に杉板を利用した壁飾りの製作を行いました。



↑ツアーには真木小学校児童も参加、交流を深めていました

親子で過ごす、楽しいひととき おんぶに抱っこマルシェ 2022

11月15日、おんぶに抱っこマルシェが町民会館で2年ぶりに開催されました。大好評の衣類交換や、虹の会による絵本の読み聞かせ、ベビーフォトコーナー、手形や足形をスタンプしたきんちゃく袋を制作するワークショップなどのほか、来場者には野菜などのプレゼントもあり、親子でうれしい楽しい1日となりました。

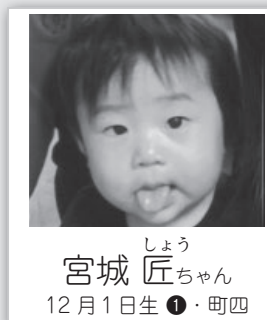


↑きんちゃく袋に手形をスタンプ。上手にできたかな？



ひまわり
荒井 向日葵ちゃん
12月23日生 ②・伊原

納豆、唐揚げが大好物！ひまちゃん
の笑顔が大好きだよ♡たくさん
ん食べて大きくなってね。



しょう
宮城 匠ちゃん
12月1日生 ①・町四

お誕生日おめでとう ③ 1才に
なったネ。たくさんたべて大き
くなあ〜れ！！



1月生まれの
締め切りは、
12月14日 ㊗
です。

未就学児のお子さんの写真を募集します

- ①お子さんの写真 ②お子さんの氏名 ③名前の読み方
④誕生日 ⑤年齢 ⑥行政区 ⑦メッセージ（50文字以内）
⑧保護者の連絡先をEメールで送信してください。

送信先

koho@town.soeda.fukuoka.jp



4年生以下のドッジボール大会で優勝！！ 添田フレンズからの投稿です



↑優勝の賞状と盾を手に、笑顔の添田フレンズJrの部員たち

11月6日に桂川体育館で添田フレンズ主催の「英彦山ジュニアカップ」が開かれ、添田フレンズJrが見事優勝しました。通常ドッジボールは小学3年～6年生（シニア）で構成されたチームで競いますが、この大会は低学年の育成を目的に4年生以下（ジュニア）で構成されたチームで競う大会で、添田フレンズが13年前から主催し今回で12回目の開催です。ジュニアの大会は珍しく、長崎、熊本など県内外から24チームが参加。添田フレンズJrは、予選リーグを全勝で決勝トーナメントに進出します。トーナメントも勝ち続け、初の決勝進出を果たすと、相手もここまで全勝で勝ち進んできた強豪チームでしたが、2セットを接戦で制し、見事全勝優勝を成し遂げました！！副キャプテンの4年生西山楓馬くんは、「練習でできつい思いもしたけど、優勝するという目標を達成するためにがんばりました。初めての優勝、とても嬉しいです。」と話していました。

製薬に励んでいた 英彦山の山伏

明治時代の終わり頃まで、英彦山では山伏によって薬の製造が行われており、その道具類が数多く残っています。今回の歴まちコラムでは、その製薬の歴史をお伝えします。

近

年、新型コロナウイルスの影響で製薬会社は、様々な医薬品の製造開発に取り組んでいるようですが、英彦山でもかつて山伏たちが薬を製造していました。薬は山伏が檀家廻りの時にお守り札と一緒に持って行き、大変喜ばれていたようです。薬の効き具合は製薬した山伏への信頼度に大きく影響するため、それぞれ薬草への知識を深め、より良い薬作りに励んでいました。また、山伏は作った薬を売ることで貴重な収入を得ていたため、常日頃から薬草の採取には気を配り、薬作りは重要な作業でした。英彦山には薬の調合方法などが記された古文書のほかに、薬の配合を計量する棹秤、薬草をす

薬

りつぶして粉末にする薬研、薬を入れる紙袋、その袋に薬名や効能を印刷するための版木など、当時の薬作りの姿を想像させる道具類が数多く残されています。作りが盛んだった英彦山ですが、明治3（1870）年12月に制定された売薬取締規則によって薬の販売には国の許可が必要となり、自由に売ることができなくなりました。売薬の許可を得るためには薬名とその調合方法、効能などを記した書類を大学東校（現東京大学医学部）へ申請しなければなりません。そこで検査を受けて効能などが認められると免許状が与えられます。英彦山でも代表的な薬として取り扱われ

ていた「不老圓」などの販売を続けるため、申請書が提出されました。「不老圓」は、11種類の生薬で調合され、頭痛や眩暈などに効能があるとされています。この申請は認められ「不老圓」の販売は継続し、その他の薬も許可され、薬袋には国の許可を証明する「官許」の文字が刷られ、英彦山では明治時代の終わり頃まで売薬が続いていたようです。現在、製薬に係る資料は英彦山修験道館や山伏文化財室、添田町歴史民俗資料館（蔵坊）などで展示しています。興味がある人はぜひ一度ご覧下さい。

【文／西山紘二学芸員（まちづくり課歴史文化財係）】

【参考文献】『英彦山』朝日新聞西部本社編 葦書房 昭和57年



↑薬の製造に使われていた道具類

文芸歳時記

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】

フェンスゆ眺むる川面に二羽の鷺

浅瀬に今朝も寄り添ひながら 荒巻ミサ子

雨上り霧立ち昇る我が里に

砲弾どこからも飛んではこない 五十嵐田鶴

たおやかな師の仮名文字に魅せられて

近づかむとて只管に書く 大塚 富江

百日草咲きつぐ様よわが背越え

手剪刀惑ふ脈はひ見せて 福富 廣枝

【短歌 投稿】

亡き母の肩のモグサの火が浮かぶ

痛み耐えかね湿布はる時 櫻木マサ子

きらめきてまたたくネオンの十三を

あてなく歩きしかの日の我は 独活山強実

どれだけの時間が経とうと変わらない

これから先もあいをつなごう 佐藤 直

夕暮の谷間こだまし鳴く鹿の

秋の一日のとばりをりゆく 柳瀬 一徳

【俳句 投稿】

菊盛り香りのぼりて心地良い

巡り来て英彦権現や紅葉晴 寺本 紀子

瓜坊を起こさぬように山下る

島津余史衣 伊勢村 稔

振向かず行く子に釣瓶落しかな

伊井寸美子 斎藤智寿子

花野まで風に乗り来る牛の声

山本 仁恵 天野ユキ海

結界に幣をめぐらす萩の寺

立花 克明 柳瀬 満子

草紅葉背丈を超ゆる歩荷の荷

ねこの背に木もれ陽やさし冬の入り

【川柳 投稿】

いい余生趣味や夢持ち謳歌する

原田祥二郎 原田 順子

ウォーキング地図は持たない気まま旅

【お詫びと訂正】

11月号の柳瀬一徳さんの短歌に間違いがありました。正しくは、

「N局つぶしN党助成金 名を替へよO感党と」

でした。お詫びして訂正します。

書いてください。

関 役場総務課広報・秘書係（☎82-4000）



教育のひろば

添田町立図書館 「大人も幸せになる絵本の読み聞かせ」を始めます

添田町立図書館では、家庭で本に親しんでもらうために年齢にあわせた取り組みを行っています。子どもたちにとって読書の体験は大切です。そのためには大人も読書を楽しんでいるという環境も大切になります。



そこで添田町立図書館読書会では、12月から“大人も読書を楽しもう”という取り組みの一つとして、読み聞かせを楽しんでリラックスするための時間を作ることを目的に「大人も幸せになる絵本の読み聞かせ」を定期的に始めます。子どもの頃に読んだ長く読み継がれた絵本や昔話、最近の絵本、心が温くなる絵本などをとりあげて読み聞かせを行います。絵本の紹介や読み聞かせを行ってくれるのは添田町読書会、添田町虹の会の皆さんです。リラックスした時間を持ちたい人や心がほっとする時間を過ごしたい人、朗読に興味のある人、絵本に関心のある人などの参加をお待ちしています。どなたでも参加できますので、参加を希望する人は図書館まで申し込んでください。



●大人も幸せになる絵本の読み聞かせ

- ▷とき 令和5年1月12日(木) 10時～11時
- ▷ところ 添田町立図書館
- ▷募集人数 10人
- ▷参加費 無料
- ※事前に申し込みが必要です。



☎ 添田町立図書館 (☎ 82-4800)

くらしに役立つ情報満載 Information

募集・相談

添田町森林組合職員採用試験

- ▼学科試験 令和5年1月24日
- ☎ (学科試験合格者は、令和5年1月31日(木)に面接試験を行います)

- ▼試験会場 添田町森林組合
- ▼業務内容 山林調査・測量、現場管理など(パソコン使用必須)

- ▼募集人数 2人

- ▼受験資格 ①平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人で高等学校以上を卒業した人、または令和5年3月末までに卒業見込みの人

- ②普通自動車運転免許を有する人(A・T限定不可) ③田川市郡在住、居住予定の人

- ▼受付期間 12月19日(月)～令和5年1月10日(火)
- ※履歴書を提出してください。

☎ 添田町森林組合

(☎ 82-0069)

農業委員・農地利用最適化推進委員募集

【農業委員】

- ▼職務内容 ▽毎月の総会に出席し、農地法などに基づく許

年金出張相談

◎田川青少年文化ホール

- ▼とき 令和5年1月5日(木)、令和5年2月2日(木)、令和5年3月16日(木)の10時～12時、13時～16時／要予約

◎川崎町総合福祉センター

- ▼とき 12月22日(木)、令和5年1月26日(木)、令和5年3月23日(木)の10時～12時、13時～16時／要予約

※年金手帳、振込通知書など相談者本人であることが確認できるものを持参してください。

☎ 直方年金事務所

(☎ 0949-22-0891)

津野住民の「あの頃」を大募集！

「あの頃のミスター津野・ミス津野コンテスト」を開催



コロナ禍や津野小学校の休校をきっかけに地域の集まりごとが減ってしまいました。自宅のアルバムを広げ、津野の思い出を振り返っていただくきっかけになればと思い、地域の有志メンバーによる「あの頃」の写真を募集するコンテストを開催します。「あの頃、ワシはイケちゃった」という写真をお待ちしています。

◆応募条件

津野に住んだことがある人で、当時10～30代くらいの写真

◆応募方法

- ①WEB スマホで写真を撮って、二次元コードからフォームにて応募
- ②持ち込み 写真と申込用紙を役場まちづくり課、または高瀬花園(上津野)に提出

◆応募期間

12月10日(土)～令和5年1月15日(日) (役場に持ち込み応募の場合は13日(金)まで)

◆その他

応募いただいた写真は、随時Instagramに掲載します。津野に住んだことがない人もぜひご覧ください。また、提供頂いた写真は、データ保管後に返却します。

☎ 役場まちづくり課まちづくり推進係 (☎ 82-5965)

↓応募フォーム



↓Instagram



福岡県公共職業訓練の施設内訓練生募集

田川・小竹高等技術専門学校では、令和5年度の施設内職業訓練生(4月期入校生)を募集します。

- ▼入校試験日 令和5年1月24日(火) 筆記および面接

- ▼募集期間 12月5日(日)～令和5年1月13日(金)

- ▼募集科 ▽田川校Ⅱ電気工学科、自動車整備科、木工家具科、エクステリア左官科、OA事務科

- ▽小竹校Ⅱプログラム設計科、自動車



人権

ハンセン病問題の正しい理解を

ハンセン病に対する正しい知識と理解はいまだ十分とは言えません。ハンセン病にかかった患者や家族が周囲の人々の誤った知識や偏見により、日常生活や職場で差別を受けるなどの問題が起きています。ハンセン病は感染力が弱く、発病することは極めてまれです。発病しても適切な治療により後遺症も残りません。ハンセン病問題を正しく理解し、人権を考えましょう。

年金の豆知識

納めた保険料は 社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、納付した全額が所得税と住民税の社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるためには、毎年1月1日から12月31日までに納付した金額を証明する書類(控除証明書)の添付が義務付けられています。1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した人には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬頃までに日本年金機構から送付されていますので、確定申告の際に添付してください。なお、10月1日から12月31日までの間に初めて国民年金保険料を納付した人には、翌年の1月下旬に証明書が送付されます。また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができます。

☎ 直方年金事務所 (☎ 0949-22-0891)

自衛官募集説明会

自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所では、随時説明会を開催しています。ご都合に合わせて個別説明、出張説明も可能

福岡県立田川高等技術専門学校

(☎ 44-1676)

福岡県立小竹高等技術専門学校

(☎ 0949-62-6441)

保健師による健康相談

- ▼とき 12月23日(金)10時～12時

▼ところ 添田人材開発センター

▼内容 生活習慣病予防、健康づくりなど健康増進に関すること

※事前予約制です。電話で予約してください。

☎ 役場保健福祉環境課健康対策係 (☎ 88-8111)



人の動き

10月末日現在（ ）は前月比

- 人 口 8,852人（－16人）
- 出生 2人
- 男 性 4,168人（－5人）
- 死亡 15人
- 女 性 4,684人（－11人）
- 転入 16人
- 世帯数 4,541世帯（＋1世帯）
- 転出 19人

相談

- 心配ごと相談（そえだジョイ／10時～15時）
12月20日☎、令和5年1月10日☎
- 補聴器相談（役場ロビー／13時～）
12月14日☎、令和5年1月11日☎
- 無料法律相談会
（福岡法務局田川支局／13時～16時）
12月13日☎、令和5年1月10日☎
※利用条件あり。詳しくは問い合わせください。
☎ 法テラス福岡（☎ 050-3383-5502）
- こころの健康相談（田川保健福祉事務所／予約制）
12月13日☎（10時～）、12月22日☎（14時～）
☎ 田川保健福祉事務所健康増進課（☎ 42-9307）
- 女性の健康相談・不妊相談（福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所／予約制）
令和5年1月11日☎（13時30分～16時30分）
☎ 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係（☎ 0948-29-0277）

納期限のお知らせ

- 令和5年1月4日☎が納期限です
 - ▷町県民税（4期）
 - ▷国民健康保険税（6期）
 - ▷後期高齢者医療保険料（6期）口座振替は12月26日☎です
- ☎ 役場住民課税務・滞納対策係（☎ 82-1234）

警察署からのお知らせ

- 野焼きは原則禁止です
ごく一部の例外はありますが、住宅の庭でゴミを燃やす行為は「野焼き」に該当します。10月までに違法な野焼きが多数発生しています。違法な野焼きは法律違反に該当し、「5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金」を科せられます。野焼きの火が建物に移るなどの危険もあるため、野焼きを目撃した場合はすぐに110番通報しましょう。

10月の事故発生状況（ ）内は昨年同月比		
種 類	発生件数	今年の累計
物件事故	11（＋4）	73
人身事故	1（＋1）	14
死亡者	0（±0）	0
負傷者	1（＋1）	17

☎ 田川警察署（☎ 42-0110）

二十歳のつどい(旧成人式)

- ▷とき 令和5年1月8日☎13時30分～（受付12時30分～）
 - ▷ところ オークホール
- ☎ 役場総務課総務係（☎ 82-1231）

添田町プレミアム地域商品券 添田町生活応援券

有効期限は1月29日☎です

- ①「添田町プレミアム地域商品券」と、②「添田町生活応援券」の有効期限は、どちらも令和5年1月29日☎までです。期限を過ぎると使用できなくなります。また、未使用の商品券は返金（換金）できませんので、早めにご利用ください。

☎ 添田町商工会（☎ 82—0244）

☎ 役場地域産業推進課商工業振興係（☎ 82—5962）



- ▼申込期間 令和5年1月10日☎～1月20日☎（土日祝日を除く）
- ▼申込方法 現在通所している町内保育園、または役場保健福祉環境課に申込書類を提出※申込書類は役場窓口や町内保育園で配布するほか、町ホームページからダウンロードできます。
- ▼役場保健福祉環境課子育て・障がい者支援係（☎ 82—1232）
- ▼医師・歯科医師・薬剤師の皆さんへ
医師・歯科医師および薬剤師の資格を持っている人は、2年ごとに氏名、住所などの届出を

- ▼届出方法 ①住所を所管する保健所・保健福祉事務所に所定の届出票を提出
 - ②勤務先の医療機関を通じてオンラインにて届出
 - ▼届出票 ①保健所・保健福祉事務所窓口で配布 ②県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載
- ☎ 福岡県保健医療介護総務課（☎ 092—643—3238）



古田浩治さん（上中元寺）が9月5日に開催された令和4年第3回添田町議会定例会で教育委員選任の同意を受け、11月11日に寺西町長から任命辞令が渡されました。任期は、令和8年11月10日までです。

☎ 教育委員会学校教育課（☎ 82—5963）

古田教育委員が再任されました

- 添田町社会福祉協議会へ
▼香典返し ▼角崎計介（下落合） ▼故久富哲弥（上中元寺） ▼故森本善香（野田） ▼故諫山静香（町一） ▼故廣澤健太（町二） ▼故水上米子（町三）

- ▼お詫びと訂正
広報そえだ11月号9ページの調べ学習の記事に誤りがありました。正しくは「教真仁さん」でした。お詫びして訂正します。

ありがとうございました（敬称略）

共同募金会からのお知らせ
これまで一人暮らしの高齢者と心身障がい1・2級の人を対象に実施していた年末の配布事業を、今年度から緊急通報シ



令和5年度保育園利用申込
現在保育園に入所している児童も新たに利用申込が必要です。新規・継続の申し込みは役場までお願いします。

共同募金会添田支会（☎ 82—2600）

は火を消す ④スプレー缶やカセットボンベをストーブの近くで使わない、置かない ⑤火がついたままストーブを移動させない ⑥決められた燃料以外は使用しない

☎ 田川地区消防本部（☎ 44—0650）

STEM「愛ことば」での安否確認に移行します。「愛ことば」は、一人暮らしの高齢者や障がいや持病などで生活に不安のある人が利用できます。利用を希望する人は問い合わせください。

☎ 共同募金会添田支会（☎ 82—2600）

すべての人が前向きに日常生活を送るためのエールが詰まった男女共同参画推進セミナーです。

▼とき 12月17日☎10時～11時30分／参加無料

▼ところ オークホール

▼定員 25人程度

▼申込期限 12月15日☎

▼託児 1人あたり300円

▼託児申込期限 12月12日☎

☎ 役場総務課男女共同参画推進係（☎ 82—1231）

性のある人は連絡を
行った人は連絡を
行った人は連絡を

家屋の新築、増築、取り壊しを行った人は連絡を



お知らせ

一年末・年始一 業務と休み

役場や各機関の年末年始の業務と休みは次のとおりです。お間違えのないようにお願いします。



役場・各関係機関代表（☎ 82-1231）	閉庁日／12月29日(木)～1月3日(火)
図書館（☎ 82-4800）	休館日／12月29日(木)～1月4日(水)
児童館（☎ 82-3402）	休館日／12月29日(木)～1月4日(水)
そえだジョイ（☎ 82-5600）	休館日／12月29日(木)～31日(土) 1月1日(日)～3日(火)の受付は子供室10時～16時、入浴施設13時～16時 事務局／12月29日(木)～1月3日(火)は休業
歓遊舎ひこさん（☎ 47-7039）	休館日／1月1日(日)～1月3日(火) 12月31日(土)の営業は9時～12時
ひこさんホテル和（☎ 85-0121）	通常通り営業（立寄り湯11時～16時）
クアハウスハビネス（☎ 82-5061）	休館日／12月29日(木)～1月3日(火) 12月28日(水)の営業は9時30分～17時
町バス・まちいこカー（役場まちづくり推進係／☎ 82-5965）	町バス運休日／12月29日(木)・30日(金) ※12月31日(土)～1月3日(火)は土日・祝日の時刻表で臨時運行。「神宮下」には停まりません。 まちいこカー運休日／12月29日(木)～1月3日(火)
ごみ収集（役場環境保全係／☎ 82-1232）	【燃えるごみ収集日程】 月・木収集地区12月29日(木)まで（年始5日(木)～） 火・金収集地区12月27日(火)まで（年始4日(水)～） ※不燃、粗大、資源ごみの収集と個人での持ち込みは12月28日(水)まで。 年始は1月4日(水)から。
し尿くみ取り	年末し尿くみ取り申込締切12月21日(水) 年始し尿くみ取り申込開始1月4日(水) ☎ 有桑野衛生（☎ 82-2288）（有添田環境サービス（☎ 82-0450） 松村産業(株)（☎ 32-3182）
水道当番	12月29日(木)／有筑添建設（☎ 82-4661） 12月30日(金)／有島田建設（☎ 82-5857） 12月31日(土)／有毛利管工（☎ 82-1023） 1月1日(日)／安藤水工（☎ 85-0527） 1月2日(月)／株森下組（☎ 82-0174） 1月3日(火)／有筑添建設（☎ 82-4661）
田川地区斎場（☎ 42-8002）	定休日／1月1日(日)
田川地区急患センター（☎ 45-7199）	診療日／12月30日(金)～1月3日(火) 受付時間／【内科・小児科】9時～11時30分、13時～16時30分、18時～22時30分 【外科】9時～11時30分、13時～16時30分 ※保険証を忘れずに。
犬の捕獲 飼い犬・飼い猫の引き取り	野犬などの捕獲／12月15日(木)まで ※年始は1月4日(水)からです。 飼い犬などの引き取り／12月14日(水)まで ※年始は1月4日(水)からです。 ☎ 福岡県田川保健福祉事務所（☎ 42-9309）



◇発行/添田町 ◇編集/総務課
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田 21-51 番地
☎0947-82-1231 FAX0947-82-2869
ホームページ <http://www.town.soeida.fukuoka.jp>



チームワークで勝利をつかめ!

11月27日、3年ぶりに添田町子ども会球技大会が開催されました。61回目の開催となる、歴史ある球技大会。今回は、町内6つの子ども会、74人が参加。コート内を全力で駆け回り、相手を狙い定めて力強くボールを投げ込む子どもたち。日頃の練習の成果を存分に発揮し、手に汗握る好ゲームばかりで保護者の応援にも熱が入り、会場全体が熱気に包まれた一日となりました。

【ドッジボール試合結果】

優勝=上中元寺、準優勝=添田東、3位=榊田・一の宮



広報そえだ 町長室

今月は総務課が担当し、この時期話題になる「ふるさと納税制度」について紹介します。▼多くの人が地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育など様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移して、そこで納税を行っています。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育んでくれた『ふるさと』に、自分の意思で、いくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」、このような議論から創設されたのがふるさと納税制度です。▼「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意志で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として、本町においても、「生まれ育った故郷の添田町へ」という方をはじめ、「お世話になった添田町へ」や「ぜひ添田町を応援したい」という多くの方からふるさと納税をいただいています。この場をお借りしてお礼を申し上げます。▼このふるさと納税、「納税」という言葉ですが、実際には自治体への「寄附」となり、上限はありますが、原則として寄附していただいた金額から自己負担額の二千人円を除いた全額が所得税および住民税の控除対象となります。また、他の自治体と同様に添田町も、寄附のお礼として、寄附額に応じた特産品や福岡県が認める県産品の返礼品をお送りさせていただいており、寄附金の使い道についても何に活用いただきたいか選択することができます。▼添田町では毎年、町ホームページで寄附額や活用事業の一部を公表しています。ふるさと納税による寄附は、自主財源の厳しい本町にとって大変重要な財源となります。多くの方が添田町へふるさと納税をしていただけるよう、施策の向上や町のPRなどに引き続き取り組んで参ります。▼また、寄附の返礼品である農林産物や加工品、工芸品などの特産品や福岡県が認める県産品を出品していただける方の募集を随時行っています。一部条件がありますが、特産品以外にも宿泊体験をはじめ、様々な活動体験なども出品可能です。商品の販路拡大やPRにもつながりますので、ご検討の際はぜひご相談ください。生まれ育った添田町に貢献でき、添田町を応援できるふるさと納税は、町ホームページやインターネット寄附サイト、郵送や持参での受け付けが可能です。添田町へのふるさと納税をよろしく願います。▼次回は、防災情報管財課が担当します。



添田町ふるさと納税のご案内